

水道法に基づく水質基準項目（51項目）

2015年4月1日

	項 目	基 準 値
1	一般細菌	100個/ml以下
2	大腸菌	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下
4	水 銀及びその化合物	0.0005mg/l以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下
20	ベンゼン	0.01mg/l以下
21	塩素酸	0.6mg/l以下
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下
23	クロロホルム	0.06mg/l以下
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下
26	臭素酸	0.01mg/l以下
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下

水道法に基づく水質基準項目（51項目）

2015年4月1日

	項 目	基 準 値
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下
38	塩化物イオン	200mg/l以下
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下
40	蒸発残留物	500mg/l以下
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下
45	フェノール類	0.005mg/l以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下
47	pH値	5.8以上8.6以下
48	味	異常でないこと
49	臭気	異常でないこと
50	色度	5度以下
51	濁度	2度以下

赤字2015年4月1日改正